

平成30年度のこれまでの事業実績と 最近の取組みについて

平成30事業年度第2回救済業務委員会
(平成30年12月19日)

目次

1. 平成30年9月末までの事業実績	(スライドNo.)
(1) 救済制度に関する広報及び情報提供業務等	3
(2) 請求事案処理業務	5
(3) 保健福祉事業	7
(4) スモン患者及び血液製剤によるHIV感染者等に対する給付業務等	8
(5) 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C型肝炎感染被害者に対する給付業務等	10
(6) 拠出金の徴収状況	11
2. 最近の取組み	
(1) 集中的広報期間における制度広報	14
(2) 海外向けの情報発信	20
(3) 救済制度に関する情報の入手経路	21

1. 平成30年9月末までの事業実績

(1) 救済制度に関する広報及び情報提供業務等

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

広報

重点的施策

- 各種研修会等での制度説明
* 医療関係者を中心に
- ◆ 医療機関
- ◆ 薬局関係者等

出前講座

出前講座の
動画を作成
し活用をPR

仕様書の
決定 企画案の
公募 企画案の
審査・契約

創意工夫を凝らした、
より効果的な企画案
の提示

関係団体等に
広報協力依頼

薬と健康の週間

「薬と健康の週間」をきっかけに
集中的広報を実施

ホームページ（特設サイト）
インターネット
（バナー広告、リスティング広告）
テレビ・新聞・雑誌
各種ビジョン 等

集中的広報期間

《制度利用への“橋渡し”》

通年的に広報を実施

継続的施策

- アンケートの実施による検証
- ホームページ ~ より探しやすく、より見やすく、よりわかりやすく ~
- ポスター・リーフレット・Q&A等の活用
- 関係団体会報誌・医療関係専門誌・学会誌での制度案内、学会での広報活動
- 厚労省「全国都道府県会議等の場」を介して制度周知の依頼
- 厚労省「安全性情報」「中学生用教材（薬害）」での制度案内掲載
- 日本製薬団体連合会「医薬安全対策情報誌（DSU）」への広告掲載
- 救済給付決定情報などの公表による救済制度の周知 等

医療関係者向け小冊子を活用した広報

- 関係団体の協力を得て、傘下の企業に配布→医療情報担当者（MR）を介して医療関係者等への配布
- 厚労省「安全性情報報告制度」案内時に同梱 等

認知度調査

一般国民・医療関係者

入札・契約

調査実施

結果公表



○主な広報活動

- ◆医療機関等が実施する研修会等へPMDA職員を講師として派遣し、救済制度についての説明を実施
 - ・医療機関が実施する研修会における制度説明 延べ 15カ所 (22カ所) ※ () 書き前年度上期
 - ・関係団体等が実施する研修会・勉強会等における制度説明 延べ 11カ所 (9カ所)
 - ・医療機関等からの要請による救済制度に関する資料送付 延べ 61件 (69件)
- ◆各学会において口頭発表又は冊子等の配布 4カ所 (0カ所)
- ◆医療関係団体、行政機関等に対して制度広報への協力を依頼 21カ所 (3カ所)
- ◆キャラクター「ドクトルQ」を使用した広報等を実施
 - ・ポスター掲示、リーフレット・小冊子等の配布 のほか、
 - ・PMDAホームページに特設サイトを設置してわかりやすい制度解説
 - ・日本薬剤師会、日本保険薬局協会のホームページに救済制度特設サイトのバナーを継続設置
 - ・医師への制度周知・理解を図るため、医薬情報担当者(MR)から医師へリーフレットを配布することを目的に、日本製薬団体連合会協力のもと製薬企業にリーフレット送付
など

○ホームページにおける給付事例等の迅速な公表

- ◆個人情報に配慮しつつ、副作用救済給付の支給・不支給事例を決定の翌月に ホームページに掲載。あわせて、「PMDAメディナビ」でも情報提供。

○相談件数・ホームページアクセス件数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度上期 ()書き前年度上期
相談件数	21,300件	23,804件	20,931件	16,994件	7,741件(8,460件)
健康被害救済業務関連 ページへのアクセス件数	137,359件	160,227件	135,937件	121,095件	61,372件(64,844件)
特設サイトへの アクセス件数	54,239件	227,608件	280,034件	545,561件	70,186件(72,064 件)

(2) 請求事案処理業務

第3期中期計画(平成26～30年度)

○ 請求件数の増が見込まれる中においても、6ヶ月以内の処理件数60%以上を維持

副作用被害救済制度の実績

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度上期 () 前年度上期
請求件数	1,412 < 39>	1,566 < 152>	1,843 < 334>	1,491 < 141>	652 < 44> (697)
決定件数	1,400 < 4>	1,510 < 75>	1,754 < 314>	1,607 < 223>	701 < 59> (917)
支給決定	1,204 < 2>	1,279 < 56>	1,340 < 117>	1,305 < 93>	572 < 27> (752)
不支給決定	192 < 2>	221 < 18>	411 < 196>	298 < 130>	126 < 32> (164)
取下げ件数	4 < 0>	10 < 1>	3 < 1>	4 < 0>	3 < 0> (1)
支給額	2,113百万円	2,087百万円	2,268百万円	2,352百万円	1,000百万円 (1,005百万円)
6カ月以内 処理件数	867	915	1,182	1,113	445 (641)
達成率	61.9%	60.6%	67.4%	69.3%	63.5% (69.9%)
処理期間(中央値)	5.7月	5.6月	5.3月	5.3月	5.6月 (5.3月)

※1 請求・決定件数欄にある< >内は、HPV事例の数値であり、内数である。

※2 達成率は、当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合である(6カ月以内処理の割合の目標値は60%以上)。

感染等被害救済制度の実績

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度上期 () 前年度上期
請求件数	3	6	1	3	6 (2)
決定件数	7	2	5	2	3 (1)
支給決定	6	1	3	2	2 (1)
不支給決定	1	1	2	0	1 (0)
取下げ件数	0	0	0	0	0 (0)
支給額	3,239千円	2,563千円	1,306千円	587千円	150千円 (472千円)
6カ月以内 処理件数	3	1	1	1	2 (0)
達成率	42.9%	50.0%	20.0%	50.0%	66.7% (0%)
処理期間(中央値)	6.3月	7.5月	10.0月	10.2月	5.5月 (15.8月)

※ 達成率は、当該年度中に決定されたもののうち、6ヶ月以内に処理できたものの割合である。

保健福祉事業として下記4事業を実施中。

ア. 医薬品による重篤かつ希少な健康被害者に係るQOL向上等のための調査研究事業

- ・ 平成30年度調査協力者: 67名
〔SJS: 53名、ライ症候群: 2名、ライ症候群類似: 12名〕

イ. 精神面などに関する相談事業

- ・ 医薬品の副作用及び生物由来製品を介した感染等により健康被害を受けた方及びその家族を対象として、精神保健福祉士・社会福祉士等の福祉に関する資格を有する職員により、精神面のケア及び福祉サービスの利用等に関する助言を実施。
- ・ 平成30年度上期の相談件数は69件(平成29年度上期: 84件)

ウ. 受給者カードの配布

- ・ 健康被害救済制度の受給者が自身の副作用被害について正確に情報提供できるよう、携帯可能なサイズのカードを希望に応じて随時発行。
- ・ 平成30年度上期の発行数は377名分(平成29年度上期: 418名分)

エ. 先天性の傷病治療によるC型肝炎患者に係るQOL向上等のための調査研究事業

- ・ 平成30年度調査協力者: 152名

(4) スモン患者及び血液製剤によるHIV感染者等に対する給付業務等

① スモン関連業務

昭和54年12月以降、スモン発生の原因企業から委託を受けて、裁判上の和解が成立したスモン患者に対して健康管理手当の支払いを行うとともに、スモン患者のうち症状の程度が症度Ⅲで超重症者及び超々重症者に該当する方々に対する介護費用の支払い業務を行っている。

また、昭和57年以降、国からの委託を受けて、症状の程度が症度Ⅲで重症者に該当する方々に対する介護費用の支払いを行っている。

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度上期
受給者数		人 1,533	人 1,428	人 1,319	人 1,221	人 1,176
支 払 額		千円 1,082,992	千円 1,006,135	千円 942,828	千円 855,351	千円 298,633
内 訳	健康管理手当	千円 811,727	千円 757,285	千円 709,290	千円 651,047	千円 207,497
	介護費用(企業分)	201,919	185,319	176,639	154,037	74,936
	介護費用(国庫分)	69,346	63,532	56,899	50,267	16,201

【事案の概要】

キノホルム剤(整腸剤)を服用したことにより、亜急性脊髄視神経症(スモン、しびれ、歩行困難、視力障害等)に罹患(研究班による推定患者 約1万人)

【提訴日】昭和46年5月28日

【和解成立日】昭和54年9月15日

【和解人数】6,491人

②HIV関連業務

公益財団法人友愛福祉財団からの委託を受け、血液製剤の投与を受けてHIVに感染したエイズ発症前の方を対象に、健康状態を報告していただくとともに、発症予防に役立てることを目的とした健康管理費用の支給を行っている(調査研究事業)。また、血液凝固因子製剤の投与を受けてHIVに感染し、エイズを発症した方で裁判上の和解が成立した方に発症者健康管理手当の支給(健康管理支援事業)及び、輸血用血液製剤によるエイズ発症者に対する特別手当等の給付を行っている(受託給付事業)。

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度上期	
	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額
	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
調査研究事業	524	288,736	520	290,935	513	288,703	509	283,700	496	69,959
健康管理支援事業	110	197,400	110	197,400	111	199,650	119	209,700	119	53,550
受託給付事業	2	6,190	2	6,336	2	6,384	3	9,565	3	4,005
合 計	636	492,325	632	494,671	626	494,737	631	502,965	618	127,514

【事案の概要】

米国で採血された血液を原料として製造された非加熱性の血液凝固因子製剤の投与を受けたことで、血友病治療中の患者等が、これに混入していたHIVに感染

【提訴日】平成元年5月8日

【和解成立日】平成8年3月29日

【和解人数】1,387人(平成29年度末)

(5) 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C型肝炎感染被害者に対する給付業務等

平成20年1月16日より「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金支給業務等を実施。

⇒同法の一部改正(2017年(平成29年)12月15日施行)により、給付金の請求期限が5年延長(2023年(平成35年)1月16日まで)。

・業務の実施に当たっては、個人情報の取り扱いに配慮。

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度上期
受給者数	95人	60人	60人	48人	34人
うち追加受給者数(※)	20人	14人	14人	13人	6人
支給額	2,100,000千円	1,308,000千円	1,156,000千円	1,020,000千円	660,000千円
うち追加支給額(※)	368,000千円	252,000千円	208,000千円	224,000千円	108,000千円
拠出金収納額	618,800千円	537,900千円	1,061,900千円	296,800千円	529,167千円
政府交付金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※給付金の支給後に症状が進行したことにより、追加給付金の請求を行って支給を受けた者及び金額

(6) 拠出金の徴収状況

副作用拠出金

許可医薬品製造販売業者等 ※

- ・ 対象者688者のうち661者が申告 収納率:96.0%
- ・ 未申告業者に対しては、文書及び電話による催促を実施

薬局製造販売医薬品製造販売業者

- ・ 効率的な収納と収納率の向上を図るため、(公社)日本薬剤師会に収納業務を委託し、年3回報告を受けることとしている <9月、11月、12月>
- ・ 9月末(9月報告分まで) ⇒ 4,300者のうち1,597者が申告 収納率: 37.1%

数値目標

99%以上

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度上期
許可医薬品製造販売業者等 ※	対象者 納付者数	693件 692件	688件 688件	693件 693件	679件 679件	688件 661件
薬局製造販売医薬品製造販売業者	対象者 納付者数	5,673件 5,658件	5,452件 5,439件	4,983件 4,974件	4,653件 4,638件	4,300件 1,597件
合 計	対象者 納付者数	6,366件 6,350件	6,140件 6,127件	5,676件 5,667件	5,332件 5,317件	4,988件 2,258件
収 納 率		99.7%	99.7%	99.8%	99.7%	45.2%
収 納 額		3,857百万円	3,847百万円	4,198百万円	4,120百万円	4,171百万円

※平成26年度以前は医薬品製造販売業者を表し、平成27年度以後は許可医薬品製造販売業者及び副作用拠出金に係る許可再生医療等製品製造販売業者を表している。

感染拠出金

許可生物由来製品製造販売業者等 ※

・対象者100者のうち99者が申告

収納率:99.0%

数値目標

99%以上

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度上期
許可生物由来 製品製造販売 業者等※	対 象 者 納 付 者 数	92件 92件	96件 96件	100件 100件	100件 100件	100件 99件
収 納 率		100%	100%	100%	100%	99.0%
収 納 額		93百万円	93百万円	102百万円	110百万円	117百万円

※平成26年度以前は許可生物由来製品製造販売業者を表し、平成27年度以後は許可生物由来製品製造販売業者及び感染拠出金に係る許可再生医療等製品製造販売業者を表している。

2. 最近の取組み

(1) 集中的広報期間における制度広報

制度広報(集中的広報期間:10月17日～23日の「薬と健康の週間」を中心に10月から12月まで)

<主なもの>

※下線部分は新規で展開するもの

- テレビCM(15秒、30秒 ;10/17～30の2週間)
 - すべての民放系列を活用し、全国39局で放映 (29年度:33局)
(日本テレビ系列、TBS系列、フジテレビ系列、テレビ朝日系列、テレビ東京系列)
 - さらに、全国37局において「30～60秒のパブリシティ」を展開(29年度:30局)
 - 地上波テレビCMと連動してインターネットTVでもCMを放映(「ネットもテレ東」)
 - 人口当たりの請求件数が少ない地域はCM投下量を増加し認知向上を図る
 - 救済制度特設サイトにおけるCM動画の視聴
- 新聞広告(10/17日朝刊、半5段モノクロ)
 - 全国紙(読売、朝日、毎日、日経、産経)の5紙に掲載
- WEB広告・・・特設サイトへの誘導
 - Yahoo! ニュースをはじめとする大手ポータルサイト、新聞社・雑誌社など主要メディアにバナー広告を配信
 - テレビCMと連動した「YouTube」における動画広告(30秒・6秒)
 - 制度紹介ニュース動画を制作し、特設サイト、「NewsTVネットワーク」、「Twitter」で配信
- その他
 - 薬局において、薬袋とリーフレットを同梱して手渡し(11/1～ 20日間)
 - 医療機関、薬局でのビジョンによる30秒CM放送(11/1～1ヶ月間) ※医療機関の対象数増加
 - 郵便局窓口モニター、コンビニATMディスプレイ、ファミリーレストランにおける静止画・動画放映(10/17～ 2週間)
 - 医療関係新聞、専門誌・雑誌への広告掲載



【救済制度特設サイト】
http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.htm

<相談件数・特設サイトアクセス件数の推移>

平成30年度	9月	10月	11月
相談件数	1,156件 (1,317件)	2,016件 (1,805件)	1,654件 (1,468件)
特設サイトへのアクセス件数	10,629件 (13,117件)	53,035件 (155,957件)	53,570件 (146,060件)

() 書きは前年度実績

テレビCM



地区		テレビ局名	系列	投下GRP	本数 (目安)	地区計
関東	1	テレビ朝日	テレ朝	150	18	300
	2	テレビ東京	テレ東	150	29	
関西	3	テレビ大阪	テレ東	200	79	200
東海	4	中部日本放送	TBS	200	28	200
青森	5	青森朝日放送	テレ朝	200	18	400
	6	青森テレビ	TBS	200	22	
岩手	7	テレビ岩手	日テレ	200	22	400
	8	IBC岩手放送	TBS	200	33	
宮城	9	東日本放送	テレ朝	150	23	300
	10	宮城テレビ	日テレ	150	22	
鳥取/島根	11	山陰中央テレビ	フジテレビ	150	18	300
	12	山陰放送	TBS	150	19	
徳島	13	四国放送	日テレ	200	17	関西と合算で 400
佐賀	14	サガテレビ	フジテレビ	100	10	福岡と合算で 300
熊本	15	熊本県民テレビ	日テレ	150	23	300
	16	熊本朝日放送	テレ朝	150	22	
沖縄	17	沖縄テレビ	フジテレビ	150	12	300
	18	琉球朝日放送	テレ朝	150	12	
その他ローカル局 (21局)				200	495	4200

- ・15秒CM、30秒CMを10/17から2週間放映
- ・すべての民放系列を活用し、全国計39局で放映
(日本テレビ系列、TBS系列、フジテレビ系列、テレビ朝日系列、
テレビ東京系列)
- ・全国37局において30～60秒のパブリシティを展開

※ 人口1万人当たりの請求率が低い地域はCM投下量を増加し認知向上
 ※ テレビCMの動画は救済制度特設サイトにおいて視聴可能

※ GRP(Gross Rating Point)とは？

テレビCMで用いられる単位の事。「延べ視聴率」とも言う。視聴率の合計で
 視聴率3%の時間帯に100回テレビCMを流すと300GRPになる。

新聞広告

- ・「薬と健康の週間」に合わせて10月17日朝刊
費用対効果を踏まえ全国紙5紙でのモノクロ5段広告で展開



※画像はイメージです。



勝つために
思いだしてい

お薬を
おくすり

お薬を使うときに
思い出してください。

医薬品 副作用被害 救済制度

暮らしに
お薬だから
欠かせない

お薬は正しく使っても、
副作用の起きる可能性があります。
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう
公的な制度があります。

救済制度
相談窓口

0120-149-931

※電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始を除く）
Eメール：c.s@pmda.go.jp

特設サイトで制度紹介動画公開中

詳しくは [副作用](#) [救済](#) または [PMDA](#) で [検索](#)

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

※部数:日本ABC協会「新聞発行社レポート 2017.1-6平均」

特設サイト「ニュース動画」
の告知も掲載！

WEB動画

(新規)
 制度紹介ニュース動画を、一般向け及び医療関係者向けに分けて制作し、PMDA特設サイト、「NewsTVネットワーク」、「Twitter」等で配信。

・請求件数の少ない地域(青森県、岩手県等)に傾斜配分しながら、全国へのニュース配信で、制度理解を促進。



The screenshot shows the PMDA website page for the 'Drug Side Effect Compensation System'. The header includes the PMDA logo and the text '医薬品 副作用被害 救済制度'. The main content area has a blue background and features several sections:

- A top section with the text 'お薬を使うときに思い出してください。' and '医薬品 副作用被害 救済制度' with illustrations of people.
- A middle section with four circular icons and text: '私に身体がある状態でですか？', 'どんな救済があるの？', '手続は？', and '医療関係者の皆様へ'.
- A bottom section with a green button that says 'CM動画 視聴中'.
- A footer section with a red button that says '救済制度 相談窓口' and a large phone number '0120-149-931'.

 The footer also includes the PMDA logo, the text '独立行政法人 医薬品医療機器総合機構', and the address '〒130-0013 東京都千代田区豊3-3-2 新設5階ビル'.

その他（新規取組）

- ・郵便局モニター（10月17日～30日）
（青森、岩手、徳島、沖縄の郵便局1,169店舗でモニター掲出）
- ・コンビニATMビジョン（10月17日～31日）
（全国11,630台で15秒CMを放映）
- ・スシロービジョン（10月17日～31日）
（全国のスシロー436店舗で15秒CM放映）
- ・薬局でリーフレット配布（11月1日～20日）
（全国137店舗で薬袋と一緒にリーフレット(137,000枚)を配布）

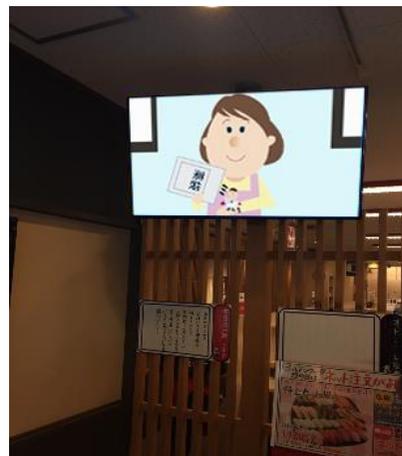
コンビニATM掲出イメージ



【窓口料金モニター掲出イメージ】



【スシロービジョン放映イメージ】



【薬局でのリーフレット配布イメージ】



その他

● 病院、診療所、薬局のビジョンでの30秒CM放送。(11月1日～11月30日)

- 病院ビジョン
 - 全国767施設で30秒CMを放映（11月1日～11月30日）※前年度513施設
- 薬局ビジョン
 - 全国690店舗の薬局で30秒CMを放映（11月1日～11月30日）※前年度878箇所

【放映イメージ】



● 医療関係新聞・専門誌（全7誌）で広告掲載。

- | | | |
|--------------------|--------|----------|
| ● 日本医師会雑誌 | 1色1ページ | (11月1日) |
| ● 日本薬剤師会雑誌 | 1色1ページ | (11月1日) |
| ● 日本歯科医師会雑誌 | 1色1ページ | (11月15日) |
| ● MODERN PHYSICIAN | 4色1ページ | (11月1日) |
| ● 薬事日報 薬学生新聞 | 全3段 | (11月1日) |
| ● 日本看護協会ニュース | 記事下全2段 | (10月15日) |
| ● プチナース | 4色1ページ | (11月10日) |



(2) 海外向けの情報発信

● 台湾医薬品健康被害救済制度20周年記念シンポジウムでの講演

主催: 台湾薬害救済基金(TDRF)

演題: 日本の医薬品副作用被害救済制度の歴史・活動

演者: PMDA健康被害救済部長

開催日: 2018年7月18日

参加国: 日本(PMDA)、台湾(TDRF、TFDA: 台湾衛生福利部食品藥物管理署)、
韓国(KIDS: 韓国医薬品安全・リスク管理局)、フィリピンFDA など

その他: 1. TDRF及びKIDSから各国の救済制度の現状についての講演があった。
2. フィリピンFDAからは医薬品規制の現状について講演があった。
3. Q&Aセッション及びパネルディスカッションでは、各国当局とシンポ参加者
(現地企業、アカデミア など)との間で質疑応答が行われた。



International Symposium on the 20th Anniversary
of Drug Injury Relief System in Taiwan
藥害救済制度 20 週年
國際研討會

(3) 救済制度に関する情報の入手経路

○ 平成28年4月から、救済給付に係る全ての請求書(様式)に、「救済制度に関する情報の入手経路」についての欄を設けた

(13) 救済制度に関する情報の入手経路について	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 歯科医師 <input type="checkbox"/> 薬剤師 <input type="checkbox"/> その他の医療機関職員 <input type="checkbox"/> 新聞・TV等 <input type="checkbox"/> その他()
-----------------------------	---

【平成30年度(9月末時点)】
 「新様式」での請求は、652件中 **632件(96.9%)**であった。
 (平成29年度では、1,491件中 **1,398件(93.8%)**)

■ 内訳 (重複回答あり) ■

	平成29年度	平成30年度 (9月末時点)
・ 医師	512 (34.0%)	232 (34.5%)
・ 歯科医師	7 (0.5%)	2 (0.3%)
・ 薬剤師	136 (9.0%)	71 (10.6%)
・ その他の医療機関職員	117 (7.8%)	43 (6.4%)
・ 新聞・TV等	171 (11.4%)	43 (6.4%)
・ その他	491 (32.6%)	253 (37.6%)
うちインターネット	220 (14.6%)	123 (18.3%)
うちその他	271 (18.0%)	130 (19.3%)
・ 回答なし	71 (4.7%)	28 (4.2%)

「その他」の内訳(主なもの)

・ 家族、知人	33
・ 市区町村	24
・ ポスター、パンフ	16

様式1
副作用救済給付用
医療費・医療手当請求書

1) フリガナ 請求者の氏名	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	2) 生年月日 及び年齢	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日	歳
3) フリガナ 現住所	()			電話 ()	
4) 副作用によるものとみられる疾病の名称又は症状					
5) (4)の疾病の原因とみられる医薬品等とその入手・使用場所	医薬品等の名称	医療機関等の名称	所在地		
6) (4)の疾病について医療を受けた病院、診療所又は薬局の名称及び所在地	医療機関等の名称	所在地			
7) 医療保険等の種類	<input type="checkbox"/> 健保・ <input type="checkbox"/> 国保・ <input type="checkbox"/> その他()		8) 被保険者本人(組合員本人)又は被扶養者の別	<input type="checkbox"/> 本人・ <input type="checkbox"/> 被扶養者	
9) (4)の疾病について診療を受けた日数	入院外診療実日数	年 月 分	年 月 分	年 月 分	年 月 分
(4)の疾病について入院した日数	入院実日数	日	日	日	日
10) (4)の疾病について支払った医療費のうち医療保険等の自己負担額分	円				
11) (4)の疾病について当該請求からの医療費・医療手当の受給の有無	<input type="checkbox"/> 有(受給者番号:)・ <input type="checkbox"/> 無				
12) (4)の疾病について所収又は示部の有無	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 別添書付 <input type="checkbox"/> 添書付 <input type="checkbox"/> 和紙 <input type="checkbox"/> 示部)・ <input type="checkbox"/> 無				
13) 救済制度に関する情報の入手経路について	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 歯科医師 <input type="checkbox"/> 薬剤師 <input type="checkbox"/> その他の医療機関職員 <input type="checkbox"/> 新聞・TV等 <input type="checkbox"/> その他()				

上記のとおり、請求に係る疾病について要した医療費・医療手当の支給を受けたく、必要書類を添えて請求します。

平成 年 月 日

請求者氏名

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長 殿

に添付情報(請求者の個人情報を除く。)は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第68条の10の規定に基づき、安全対策に活用されますので、予めご了承下さい。